

授業科目		対象学科・専攻	年次	期別
特別講義 I Special Lecture I		情報メディア学科 (一般学生対象)	1年次	前期
講義・演習・実技・ 実習・実験	単位数	卒業認定	担当教員	
講義	2	選択	和西 聡	
概要				
<p>人間の知的創造活動について、その創作者に一定期間の権利保護を与えるようにしたのが知的財産制度である。知的財産権にはいろいろあるが、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つを産業財産権という。この科目では、産業財産権の基礎知識を身につけ、将来に渡って仕事等に産業財産権を活用できるように学習する。</p>				
到達目標				
<p>(1) 産業財産権に関する基礎知識を身につけ、それぞれの概要を説明することができる。 (2) 産業財産権の知識を適応して、簡単な事案を的確に分析することができる。 (3) 自分で各種出願書類を作成し申請することができる。</p>				
授業内容とすすめ方				
<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション 2 知的財産とは、特許とは 3 日本の10大発明と特許製品の身近な例 4 特許情報プラットフォームの使い方 5 特許情報の種類 (Fタームほか) 6 特許の申請方法と職務発明 7 商標について 8 実用新案と意匠登録について 9 著作権について 10 折り紙工学 (特許みうら折り) とバイオミメティックス (生体模倣) 11 アイデアの発想技法 (オズボーン、マインドマップ、ブレインストーミング) 12 新型ゼムクリップの開発演習、紙タワーコンテスト 13 デザインパテントコンテストについて 14 デザインパテントコンテスト書類作成① 15 デザインパテントコンテスト書類作成② 				
テキストおよび 参考文献	自作テキスト 産業財産権 標準テキスト 総合編 第4版 発明推進協会			
メッセージ など	高度情報化の進展に伴い、知的財産権の保護が難しくなっています。この科目の中で、一人ひとりが真剣に考えてもらいたいです。			

ループリック評価を用いた成績評価						
到達目標	優	良	可	不可	評価手段	評価比率
(1) 産業財産権に関する基礎知識を身につけ、それぞれの概要を説明することができる。	ほぼ完璧に説明できる。	大きな間違いがなく、基本を説明できる。	間違いはいくつかあるが、最低限の基本を説明できる。	説明できていない。	授業での発言・取り組み（関心・意欲・態度）	20%
(2) 産業財産権の知識を適応して、簡単な事案を的確に分析することができる。	ほぼ完璧に分析することができる。	大きな間違いがなく、分析ができる。	間違いはいくつかあるが、最低限の分析ができる。	分析できていない。		20%
(3) 自分で各種出願書類を作成し申請することができる。	ほぼ完璧な書類を作成することができる。	大きな間違いがなく、書類を作成することができる。	間違いはいくつかあるが、最低限の書類を作成することができる。	課題レポートが提出できない。	課題レポート 意匠登録申請書類作成（知識・理解・表現力）	60%